

# 令和 5 年度国民健康保険事業費納付金等算定結果

## 1 算定の趣旨

県は、国保財政運営のため、保険給付費等（保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金等）の財源のうち市町村が負担する国民健康保険事業費納付金等を、国から示される係数を用いて算定し、提示することとなっている。

## 2 主な算定条件

### (1) 保険給付費等の推計

保険給付費等については、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行の影響等による、全体の被保険者数の大幅な減や後期高齢者支援金の増等を考慮して推計した。なお、保険給付費については、新型コロナウイルス感染症の影響は除いて算定した。

令和 5 年度保険給付費等 1, 087. 5 億円  
(令和 4 年度 1, 114. 6 億円)

### (2) 国庫負担金等の見込み

保険給付費等の財源となる国庫負担金等については、国から示された係数を用いて算定した。

また、前期高齢者交付金については、概算と実績との差を 2 年後に精算する仕組みとなっており、国の助言通知に基づき、精算見込額は当年度に使い切らずに留保することとした。

### (3) 納付金等の算定

県全体の納付金額を国から示された係数に基づき算定し、市町村ごとの被保険者数、所得水準及び医療費水準等により「納付金額」を各市町村に按分した。

また、各市町村の納付金額に、市町村へ交付される国費等や市町村が行う保健事業等に要する経費等を加減算し、「1 人当たり保険税必要額」及び「標準保険税率」を算定した。

なお、前年度に大規模な納付金の減算を行っていることから、年度間の激変が生じないように、10 億円を決算剰余金から充当した。また、令和 3 年度保険者努力支援交付金（事業費連動分）の約 2. 9 億円を充当して市町村の負担軽減を図った。

### (4) 激変緩和措置の実施（国交付金分）

1 人当たり保険税必要額が、平成 28 年度 1 人当たり保険税必要額を一定割合上回る市町村に対して、国交付金約 68 百万円を用いて、増加率の上限を平成 28 年度比 3. 3%（単年度平均）まで引き下げた。

## 3 算定結果（激変緩和後）

### (1) 納付金額（一般被保険者分及び退職被保険者分）

県合計 320. 9 億円（令和 4 年度 323. 1 億円）

### (2) 1 人当たり保険税必要額

県平均 109, 332 円（令和 4 年度 104, 122 円）

令和5年度国保事業費納付金及び標準保険税率の算定結果

市町村名	国保事業費 納付金 (円)	市町村標準保険税率(3方式)											
		医療分			後期分			介護分			合計		
		所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額	所得割率	均等割額	平等割額
		(%)	(円)		(%)	(円)		(%)	(円)		(%)	(円)	
宮崎市	10,961,620,246	6.82	29,087	19,466	2.80	11,636	7,787	2.39	12,204	6,284	12.01	52,927	33,537
都城市	4,681,231,838	7.24	30,878	20,665	2.87	11,918	7,976	2.35	12,011	6,185	12.46	54,807	34,826
延岡市	3,173,987,356	6.09	25,959	17,372	2.76	11,461	7,670	2.32	11,838	6,096	11.17	49,258	31,138
日南市	1,590,980,283	7.67	32,720	21,897	2.78	11,540	7,723	2.29	11,691	6,020	12.74	55,951	35,640
小林市	1,583,311,207	8.24	35,126	23,508	2.73	11,328	7,581	2.32	11,866	6,110	13.29	58,320	37,199
日向市	1,698,624,579	7.24	30,868	20,658	2.75	11,424	7,645	2.27	11,627	5,987	12.26	53,919	34,290
串間市	646,780,045	6.96	29,675	19,860	2.81	11,672	7,811	2.28	11,661	6,004	12.05	53,008	33,675
西都市	1,216,070,019	7.34	31,295	20,944	2.74	11,381	7,617	2.40	12,251	6,308	12.48	54,927	34,869
えびの市	702,465,782	8.57	36,547	24,459	2.79	11,558	7,735	2.30	11,744	6,047	13.66	59,849	38,241
三股町	680,782,724	7.39	31,521	21,095	2.74	11,377	7,614	2.35	12,036	6,197	12.48	54,934	34,906
高原町	360,875,315	8.08	34,443	23,051	2.69	11,151	7,463	2.32	11,871	6,113	13.09	57,465	36,627
国富町	672,945,436	7.12	30,341	20,305	2.75	11,391	7,624	2.31	11,787	6,069	12.18	53,519	33,998
綾町	283,663,765	7.75	33,055	22,122	2.84	11,792	7,891	2.41	12,336	6,352	13.00	57,183	36,365
高鍋町	578,500,223	7.39	31,527	21,099	2.69	11,145	7,458	2.15	11,008	5,668	12.23	53,680	34,225
新富町	552,537,094	7.08	30,170	20,191	2.77	11,498	7,695	2.40	12,243	6,304	12.25	53,911	34,190
西米良村	33,077,267	9.16	39,075	26,150	1.86	7,725	5,170	2.42	12,357	6,363	13.44	59,157	37,683
木城町	155,213,766	6.28	26,758	17,907	2.79	11,578	7,748	2.35	11,993	6,175	11.42	50,329	31,830
川南町	620,060,583	7.55	32,188	21,541	2.81	11,660	7,804	2.38	12,186	6,275	12.74	56,034	35,620
都農町	420,295,688	7.31	31,162	20,855	2.74	11,355	7,599	2.36	12,072	6,216	12.41	54,589	34,670
門川町	524,153,774	7.01	29,895	20,007	2.76	11,452	7,664	2.34	11,965	6,161	12.11	53,312	33,832
諸塚村	39,212,192	6.56	27,978	18,724	2.62	10,888	7,287	2.29	11,707	6,028	11.47	50,573	32,039
椎葉村	78,378,230	6.07	25,879	17,319	2.73	11,327	7,580	2.25	11,510	5,927	11.05	48,716	30,826
高千穂町	383,282,632	6.97	29,700	19,876	2.73	11,317	7,574	2.24	11,438	5,889	11.94	52,455	33,339
日之影町	133,044,681	7.79	33,203	22,221	2.76	11,451	7,663	2.31	11,801	6,076	12.86	56,455	35,960
五ヶ瀬町	126,391,685	7.38	31,484	21,070	2.66	11,039	7,388	2.22	11,343	5,841	12.26	53,866	34,299
美郷町	197,243,178	7.02	29,915	20,020	2.72	11,285	7,552	2.31	11,823	6,088	12.05	53,023	33,660
合計・平均	32,094,729,588	7.08	30,168	20,189	2.79	11,570	7,743	2.35	11,998	6,178	12.22	53,736	34,110

都道府県標準保険税率(2方式)		
	所得割率	均等割額
	(%)	(円)
医療分	7.13	43,097
後期支援金分	2.83	16,528
介護納付金分	2.40	17,139
合計	12.36	76,764

【国保事業費納付金】

市町村が県に納付する納付金額。

【市町村標準保険税率】

県内統一の算定方法を用いて算定した、市町村ごとの標準的な保険税率。本県では、所得割・均等割・平等割のいわゆる3方式を用いている。

実際に市町村が賦課する税率(方式)とは必ずしも一致しない。

【都道府県標準保険税率】

国から示された算定方法を用いて算定した、都道府県ごとの標準的な保険税率。

所得割・均等割のいわゆる2方式を用いている。

令和5年度確定係数による算定結果と平成28年度保険税額との比較

激変緩和総額	一定割合(H28→R5の7年分)			一定割合(単年度平均)		
	内 訳			内 訳		
	自然増	+δ		自然増	+δ	
67,693千円	25.2%	12.3%	12.9%	3.3%	1.7%	1.6%

(丈比べ元)

市町村名	平成28年度	
	1人当たり 保険税 必要額	順位
	①	
宮崎市	98,279	19
都城市	100,065	18
延岡市	100,737	17
日南市	108,420	8
小林市	104,196	14
日向市	93,843	22
串間市	106,601	10
西都市	107,519	9
えびの市	95,821	21
三股町	96,837	20
高原町	121,522	2
国富町	115,785	3
綾町	104,843	13
高鍋町	91,651	23
新富町	109,568	7
西米良村	103,200	15
木城町	105,366	12
川南町	114,251	4
都農町	102,757	16
門川町	112,916	5
諸塚村	90,109	26
椎葉村	105,761	11
高千穂町	90,250	25
日之影町	109,741	6
五ヶ瀬町	90,788	24
美郷町	131,440	1
合計・平均	101,245	-

(丈比べ先)

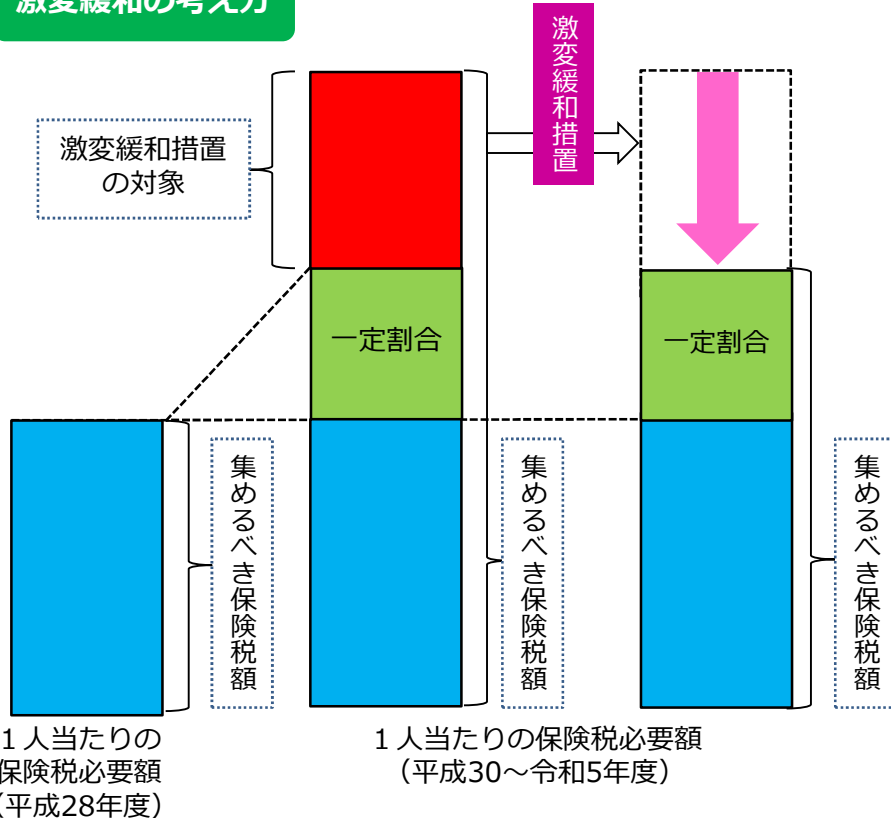
激変緩和措置前						激変緩和措置額			激変緩和措置後						市町村名
1人当たり 保険税 必要額	順位	28年度保険税 必要額①との比較				一定割合= (単年度平均)	3.3%	1人当たり 一定割合 超過額	1人当たり 保険税 必要額	順位	28年度保険税 必要額①との比較				
		増減額 ③(②-①)	増減率 ④(③/①)	単年度 増減率	1人当たり 一定割合 超過額						増減額 ⑥(⑤-①)	増減率 ⑦(⑥/①)	単年度 増減率		
														⑤	⑥(⑤-①)
105,957	18	7,678	+7.8%	+1.1%	0		0	105,957	18	7,678	+7.8%	+1.1%	宮崎市		
109,556	15	9,491	+9.5%	+1.3%	0		0	109,556	15	9,491	+9.5%	+1.3%	都城市		
98,207	24	▲ 2,530	-2.5%	-0.4%	0		0	98,207	24	▲ 2,530	-2.5%	-0.4%	延岡市		
113,212	12	4,792	+4.4%	+0.6%	0		0	113,212	12	4,792	+4.4%	+0.6%	日南市		
125,151	6	20,955	+20.1%	+2.7%	0		0	125,151	5	20,955	+20.1%	+2.7%	小林市		
105,430	20	11,587	+12.3%	+1.7%	0		0	105,430	20	11,587	+12.3%	+1.7%	日向市		
105,848	19	▲ 753	-0.7%	-0.1%	0		0	105,848	19	▲ 753	-0.7%	-0.1%	串間市		
126,385	5	18,866	+17.5%	+2.3%	0		0	126,385	4	18,866	+17.5%	+2.3%	西都市		
120,498	8	24,677	+25.8%	+3.3%	519	2,565,936	119,979	7	24,158	+25.2%	+3.3%	えびの市			
108,617	16	11,780	+12.2%	+1.7%	0		0	108,617	16	11,780	+12.2%	+1.7%	三股町		
130,180	3	8,658	+7.1%	+1.0%	0		0	130,180	2	8,658	+7.1%	+1.0%	高原町		
110,007	14	▲ 5,778	-5.0%	-0.7%	0		0	110,007	14	▲ 5,778	-5.0%	-0.7%	国富町		
121,876	7	17,033	+16.2%	+2.2%	0		0	121,876	6	17,033	+16.2%	+2.2%	綾町		
127,542	4	35,891	+39.2%	+4.8%	12,784	57,400,160	114,758	11	23,107	+25.2%	+3.3%	高鍋町			
119,666	9	10,098	+9.2%	+1.3%	0		0	119,666	8	10,098	+9.2%	+1.3%	新富町		
160,234	1	57,034	+55.3%	+6.5%	31,015	7,722,735	129,219	3	26,019	+25.2%	+3.3%	西米良村			
103,760	23	▲ 1,606	-1.5%	-0.2%	0		0	103,760	23	▲ 1,606	-1.5%	-0.2%	木城町		
131,561	2	17,310	+15.2%	+2.0%	0		0	131,561	1	17,310	+15.2%	+2.0%	川南町		
116,820	10	14,063	+13.7%	+1.8%	0		0	116,820	9	14,063	+13.7%	+1.8%	都農町		
104,794	21	▲ 8,122	-7.2%	-1.1%	0		0	104,794	21	▲ 8,122	-7.2%	-1.1%	門川町		
92,001	25	1,892	+2.1%	+0.3%	0		0	92,001	25	1,892	+2.1%	+0.3%	諸塚村		
91,769	26	▲ 13,992	-13.2%	-2.0%	0		0	91,769	26	▲ 13,992	-13.2%	-2.0%	椎葉村		
104,554	22	14,304	+15.8%	+2.1%	0		0	104,554	22	14,304	+15.8%	+2.1%	高千穂町		
114,774	11	5,033	+4.6%	+0.6%	0		0	114,774	10	5,033	+4.6%	+0.6%	日之影町		
110,638	13	19,850	+21.9%	+2.9%	0		0	110,638	13	19,850	+21.9%	+2.9%	五ヶ瀬町		
107,208	17	▲ 24,232	-18.4%	-2.9%	0		0	107,208	17	▲ 24,232	-18.4%	-2.9%	美郷町		
109,624		8,379	+8.3%	+1.1%	-	67,688,831	109,332		8,087	+8.0%	+1.1%	合計・平均			

(円)

# 激変緩和措置

- 平成28年度の保険税必要額と比較して、各市町村の1人当たり保険税必要額が一定割合を超えて急激に増加する場合は、国の交付金（約68百万円）を活用して激変緩和措置を行う。
- 令和5年度算定では、1人あたり保険税必要額が、平成28年度と比較して平均3.3%を超えて増加した部分に対して行う。
- この激変緩和措置は、当面、令和5年度までとする。

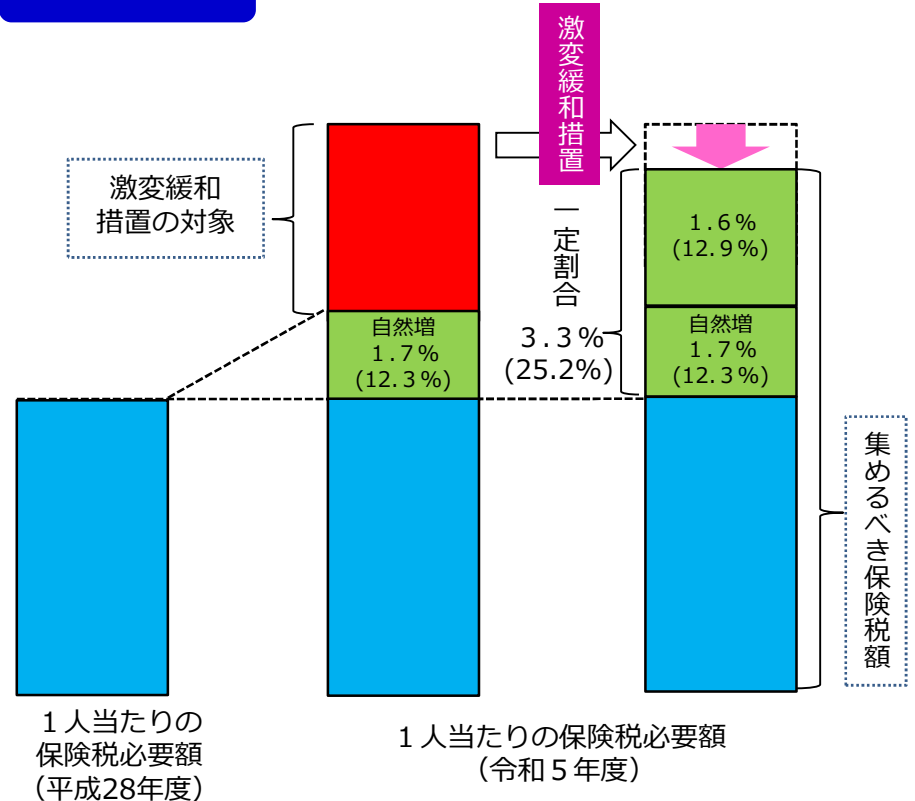
## 激変緩和の考え方



一定割合 = 自然増 +  $\delta$

※  $\delta$  は算定結果や財源等を勘案し設定する。

## R5 算定結果



※伸び率は単年度平均。  
( ) 内は、H28→R5の7年の伸び率。

# 令和5年度納付金と保険税の関係について(イメージ図)

単位: 億円

